

高速道路建設・整備促進等に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、高速道路建設・整備促進等に関する要望書を決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成27年1月

全国高速自動車道市議会協議会

会 長 滝 口 敏 夫

(木更津市議会議長)

要 望

高規格幹線道路等により形成される高速道路ネットワークは、流通や観光等による経済効果をもたらすほか、地域間交流を活性化させるなど、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤である。また、救急患者の搬送時間の短縮等により、広域救急医療を支えるほか、震災などの災害発生時には、救援、復旧活動のための緊急輸送路として使用されるなど、「命の道」としての役割を果たしている。

しかしながら、高規格幹線道路の供用率については、未だ7割台にとどまり、連続したネットワークが形成されていないため、効果が最大限に発揮されていない状況にあり、その早期整備に向けた必要財源の確保、施策の充実強化、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の早急な整備などが求められている。

また、災害や高速道路上での重大事故への対応として、防災・安全対策等の推進が極めて重要かつ喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、下記の事項につき実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 建設促進について

- (1) 高規格幹線道路網 14,000 キロメートルの早期完成に向けた明確な方向性を示すとともに、財源の確保に万全を期すこと。また、高規格幹線道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路の整備についても所要の財源を確保すること。
- (2) ミッシングリンク解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化の速やかな実現を図ること。
- (3) 国土開発幹線自動車道建設会議及び社会資本整備審議会の委員に地方代表を積極的に起用するなど、高速道路建設に地方の意見や実情をより反映することが可能となる方策を講じること。

2. インターチェンジの整備促進について

高速道路ネットワークの有効活用と機能強化のため、インターチェンジ及びスマート I C の一層の整備促進を図ること。

なお、それらインターチェンジの整備にあたっては、地域の要望を踏まえるとともに、取付道路等周辺交通環境の整備にも十分配慮すること。

3. 防災・安全対策等の推進について

- (1) 中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、トンネル・橋梁などの老朽化するインフラの適時適切な維持管理・更新が実施されるよう、十分な財源を確保するとともに、重大事故の再発防止に向けた安全対策を強力に推進すること。
- (2) 自治体が管理する跨高速道路橋について、適切な維持管理が可能となるよう、早急に対策を講じること。
- (3) 関越自動車道での高速ツアーバス事故等を踏まえ、高速道路での重大事故を防止するための万全の対策を講じること。なお、暫定2車線区間については、重大事故発生割合が高いことから、車線逸脱防止など、一層の安全対策を推進すること。

事故発生時における迅速な対応のため、関係機関との連携体制を強化するとともに、救急業務を担う沿線市町村に対する支援の充実強化を図ること。
- (4) 災害時に高速道路のインターチェンジ、サービスエリア等を中心に、道路とそれを取り巻く空間を計画的かつ積極的に活用する取組を支援するなど高速道路を利用した防災対策の充実強化を図ること。
- (5) 災害対応及び救急救命活動等の迅速化のため、高速道路を通行する緊急車両が出入可能な施設の整備を推進すること。
- (6) 渋滞の解消・緩和や安全性の向上等に資する、最先端の情報通信技術を用いたITS（高度道路交通システム）

に関する研究開発を推進するとともに、既存技術の普及促進を図ること。

4. 料金制度について

高速道路料金制度については、今回の制度見直しによる発現効果や課題等も検証しながら、より効果的なものとなるよう適時適切な見直し検討を進めるなど、公正妥当な制度の実現及び利用率向上に向けた努力を行うことにより、安定的でシンプルな料金制度を構築すること。

また、更新費用等と償還の扱いについては、債務の確実な償還と将来の更新等に対応可能なものとする。